

# 長後地区防犯計画



長後地区防犯協会

(事務局：長後市民センター)

## 目 次

基本方針	P 1
基本方針	
スローガン	
行動計画	P 1
行動内容	P 2

# 基本方針

## 基本方針

- ・ 犯罪のない安全で安心が実感できる長後の実現をめざして

## スローガン

- ・ 見える 見せる 防犯活動をしよう
- ・ 犯罪を防ぐ 起こさないまちをつくらう

## 行動計画

- 1．自主防犯活動の推進
- 2．街頭犯罪抑止対策の推進
- 3．子どもの安全を守る活動の推進
- 4．高齢者の被害防止対策の推進
- 5．地域の安全点検
- 6．広報・啓発活動
- 7．学習・研修活動
- 8．地域内関係団体との連携活動
- 9．指導者の育成と組織の拡大

# 行動内容

## 1. 自主防犯活動の推進

### 1) 「長後防犯パトロール隊」(夜間パトロール)

長後地区をA・B・C・Dの4地区に分け、原則、月1回該当地区を午後7時から約1時間、パトロールを実施します。

### 2) 「安全・安心ひろめ班」(昼間の自衛パトロール)

自治会毎に班を編成し、週1回3名以上の複数で原則、昼間、自治会内をパトロールし、子どもの安全のための見守りや声かけを行います。

### 3) 「合同パトロール」(協力団体・行政・警察)

毎月27日(交番の日)の午後7時から約1時間、パトロールを実施します。

### 4) 夏期・冬期「愛のパトロール」

夏休み・冬休みの学校が休みとなる期間に各自治会の協力を得てパトロールを実施します。

## 2. 街頭犯罪抑止対策の推進

### 1) 自転車・オートバイ盗、車上狙い、ひったくり・痴漢等の対策

パトロール時の声かけや、チラシの配布等で注意喚起します。

## 3. 子どもの安全を守る活動の推進

### 1) 自主防犯パトロール組織による見守り活動

防犯パトロール隊、安全・安心ひろめ班、青少年指導員、おやじパトロール隊、PTA等でパトロールを実施します。

### 2) スクールガードリーダーとの連携強化

毎日、長後地区の小・中学校周辺を巡回しているスクールガードリーダーから防犯パトロールについての指導や防犯情報を提供していただき、子どもが犯罪に巻き込まれないように努めます。

### 3) おはようボランティア等関係組織との連携強化

教育委員会のおはようボランティア等と連携を図り、登校・下校する子どもたちを守ります。

## 4 . 高齢者の被害防止対策の推進

### 1) 高齢者の被害防止対策の推進

高齢者が被害にあわないように、老人クラブ連合会等に呼びかけ、必要に応じて啓発をはかります。

## 5 . 地域の安全点検

### 1) 自治会長との地区安全意見交換会の開催

長後地区三者連携事業である共育フォーラム「長後子ども安全ネットワーク」による地域防犯関係者の意見交換会の開催に協力・参加します。

### 2) 犯罪の起こり易い(入りやすく、見えにくい)場所の点検実施と改善及び啓発看板の設置

目につきやすい所に看板を設置し、未然に犯罪を防ぐ一助とします。

## 6 . 広報・啓発活動

### 1) 「地域犯罪情報」の発信

適時適切な地域犯罪情報を素早く発信したり、回覧等で周知します。

### 2) 各種まつりへの参加と啓発活動

公民館まつりや地区のまつりの会場でキャンペーン活動を行います。

### 3) 街頭キャンペーン活動

神奈川県「安全・安心まちづくり旬間」の期間にあわせて、駅前キャンペーン活動を行います。

### 4) 青色回転灯装備車による広報活動

「合同パトロール」実施時に、青色回転灯装備車により回転灯を点灯しながらアナウンスを行い、防犯意識の啓発を図ります。

## 7 . 学習・研修活動

### 1) 施設見学会の実施

警察施設関係や矯正施設等の見学会を実施し、防犯知識の習得・向上に努めます。

### 2) 講演会の開催(警察・くらし安全指導員)

警察署員やくらし安全指導員から、地域の犯罪状況等の報告も兼ねた講演会を実施します。

### 3) 隊員・班員研修会の開催

必要に応じて研修会を開催し、防犯知識の向上に努めます。

## **8 . 地域内関係団体との連携活動**

### 1) 「合同パトロール」の実施

毎月27日、駅前交番に、ちよご防犯パトロール隊・警察OB組織駅前交番連絡協議会・警察官・市職員が集合し、パトロールを実施します。

### 2) 「長後子ども安全ネットワーク」の中核として活動

「長後子ども安全ネットワーク」と意見・情報交換をしながら活動し、ゆるやかな連携を図ります。

### 3) 青少年育成協力会との連携強化

防犯協会と青少年育成協力会との合同会議を開催します。また、「愛のパトロール」の企画や合同施設見学会を実施します。

### 4) 関係諸団体との連携体制の構築

「長後子ども安全ネットワーク」の防犯連絡網の作成に協力し、緊急時に防犯情報が素早く伝達できる体制を構築します。

## **9 . 指導者の育成と組織の拡大**

### 1) リーダー育成と研修会への参加奨励

地区の防犯リーダーを務めている人から、若い防犯活動参加者にノウハウを伝えていきます。また、研修会への参加奨励をします。

### 2) 各種防犯関連大会への参加奨励

防犯市民のつどいや各種大会に参加します。

### 3) 組織参加者および勸奨活動の強化

活動参加者は比較的高齢者が多いことから新規参加者への勸奨を積極的に行い、活力ある活動を継続させます。

### 4) 活動参加者の掘り起こしと奨励活動

地区住民からの掘り起こしに努め、気軽に活動に参加できる体制をつくります。

### 5) 活動功労者の表彰

地域で長年にわたり自主防犯活動を続けている個人または団体を推薦し、意識の高揚と組織の強化を行います。